



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会社名 東洋刃物株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 允
(コード番号 5964 東証第二部)
問合せ先 取締役管理部長 久保雅義
(T E L (022) 358 - 8911)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社グループは、本日発表の「平成28年3月期決算短信」におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとしましたので、お知らせいたします。

記

当社グループは、東日本大震災の被災により債務超過に陥った平成 23 年 3 月期決算短信より記載しております「継続企業の前提に関する注記」について、平成 27 年 3 月期連結会計年度において営業利益、経常利益及び当期純利益を計上したものの、平成 26 年 3 月期連結会計年度まで 2 期連続の営業損失及び経常損失を計上しており、また、手元資金残高に比して 1 年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、将来にわたって事業活動をするための前提に重要な不確実性が認められたことから、平成 27 年 3 月期連結会計年度まで「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当該状況を解消するために平成 23 年 12 月に策定した再生計画書に基づき、每期計画を更新して業務改善活動を進め、高精度精密製品等高付加価値製品の売上拡大に注力し、経費削減にも取り組んでまいりました。

その結果、本日発表の「平成 28 年 3 月期決算短信」に記載のとおり、当連結会計年度におきまして、売上高 4,910 百万円（前年同期 4,902 百万円）、営業利益 262 百万円（前年同期 282 百万円）、経常利益 184 百万円（前年同期 241 百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益 139 百万円（前年同期 186 百万円）を計上いたしました。

また、平成 28 年 7 月末に返済期日を迎える金銭消費貸借契約について取引金融機関とリファイナンスに向けた協議を行った結果、平成 28 年 7 月末に当該契約をリファイナンスし、一部をコミットメントライン、一部をタームローンとして新たなシンジケートローン契約を締結することについて取引金融機関からの合意を得ております。その結果、コミットメントラインは短期借入金として返済期日ごとに 1 年の延長が可能となり、また、タームローンは期間 5 年の長期借入金として翌連結会計年度における約定の元金返済額が返済可能な水準まで減額されるため、当社グループとしては現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。当社グループは企業価値向上に向け一層の努力をしておりますので、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上